

令和7年度 生徒指導推進計画

東広島市立下黒瀬小学校

1 本校児童の実態

- ・ 「自分から進んであいさつができる児童の育成」に焦点を当て5年目、様々な方法で価値づけを行ったり、委員会が主体となり行った取組で意識化させたりしてきたことで、着実に自分から挨拶をしようとする児童は増えている。しかし、相手や場所によって自分から挨拶をしない児童もいる。
- ・ 教室で落ち着いて学習ができずに、クールダウンが必要な児童が数名おり、保護者と連携をとりながら、組織的に対応をしている。
- ・ 不登校（傾向）や行き渋りの児童が一定数いる。全欠席児童が1名おり持続的な対策会議や積極的アプローチ等で対応している。生徒指導主事が休憩時間などに全校児童の様子を見て回っている。また、担任と連携しながら情報を集め、適時に生徒指導推進委員会やケース会議を開催するなどして積極的な生徒指導にむけて組織的に対応している。

2 学校教育目標、生徒指導重点目標（実態と課題をふまえた重点目標）

学校教育目標 … かしこく やさしく たくましく
～ 社会に出て通じる力の育成 ～

【ミッション】学校の使命

○これからの社会で活躍することができる「力のある子ども」の育成

【ビジョン】めざす学校像・自校の将来像

○めざす学校像：共に高まり、自己指導能力を育てる学校「共に高まる 力のある子」

○めざす児童像：進んで学び合う・自分も人も大切にすること・何事も最後までねばり強くやり抜く子ども

○めざす教師像：めざす児童像実現に向け、創意工夫して取り組む教職員

生徒指導重点目標：「対話を核とした積極的な生徒指導」の推進

【挨拶】 地域とつながり、自分から進んで挨拶ができる児童の育成

【言葉】 相手のことを思いやり、心が温かくなる言葉を使える児童の育成

【仲間】 自分や他者のよさを知り、他とつながりながら共に高め合える児童の育成

(1) 生徒指導重点目標を達成させるための取組

- ・ 委員会活動等と連携を図り、児童主体で重点目標にアプローチする。
- ・ 見通し、繋がりのある年間計画を設定し、同じベクトルで取組を進める。
- ・ 地域や家庭を巻き込んだ取組を実践し、挨拶のムーブメントを起こす。
- ・ 全教職員で、児童に対してモデリングをしていけるように意識を高める。
- ・ 言葉かけや放送などの方法で児童の姿にダイレクトな価値づけを行う。

(2) 規範意識の育成をめざした取組（東広島スタンダード、黒瀬スタンダード、掃除など）

- ・ 毎月の生活目標として児童に意識させ、全職員と児童が継続して取り組んでいく。
- ・ 毎日、児童の取組の様子を各学級で振り返り、明日の指導につなげる。
- ・ 生徒指導部で廊下歩行や掃除、挨拶などの姿を見取り、積極的な価値づけを行う。

(3) 生徒指導の4つの視点「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」を生かした取組（全教科、全領域）

- ・ 各教科（共感的な人間関係に基づく「わかる授業づくり」や「自己決定」をさせることを通して自己存在感を高める）
- ・ 特別の教科道徳の時間（道徳的価値について考える事を通して、自己や社会の未来に夢や希望をもつ）
- ・ 総合的な学習の時間（探究的な活動を通して、協働しながら自分の生活を創造させる）
- ・ 特別活動、学校行事（生活体験の補充、また、自主的な集団活動を意図的に仕組むことを通して、豊かな人間形成を図り、安心・安全な学級・学年・学校づくりをする。

(4) 児童の危機回避能力を高める取組

- ・地域や警察等の関係機関との連携を取りながら活動を積み重ねていく
- ・下校指導、地域内巡回指導を定期的に行う。

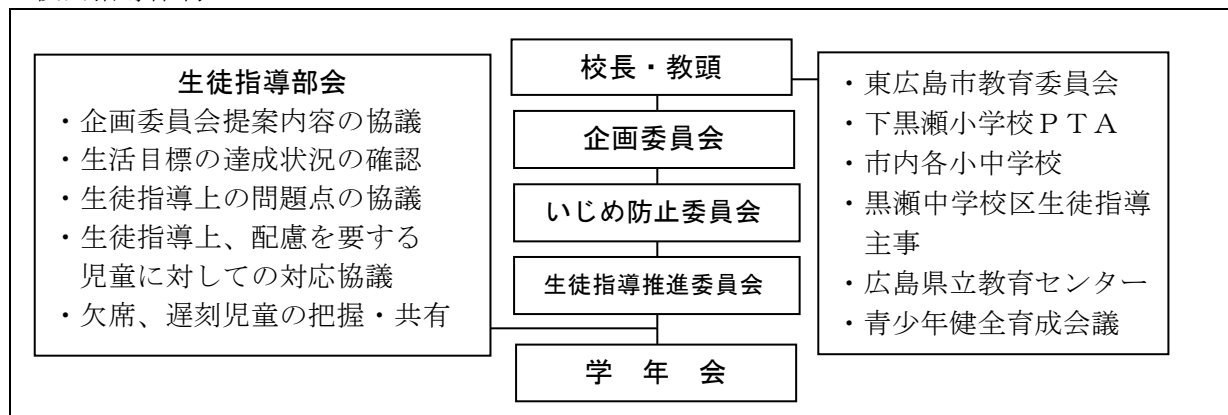
(5) 不登校対策

- ・欠席・遅刻等の状況を把握しながら、生徒指導推進委員会を定期的開催し、全職員で情報を共有し続けるとともに、積極的にケース会議を開き、組織的に対応をしていく。
- ・いじめ防止委員会で、未然に防ぐ取組を積極的に行っていくとともに、いじめ等緊急的な問題行動が起こったときは、校長・教頭、生徒指導主事、関係職員で速やかにプロジェクトチームをつくり、組織として対応していく。

(6) 情報の共有化と組織的な対応

- ・生徒指導主事が、いじめ防止や不登校対策などのコーディネーター役となり、各担当が得た情報を共有しながら、管理職と連携し、具体的な対策や指導を行う。
- ・「スピード」を全職員に意識付け、問題解決に対して、すぐに報連相ができる組織づくりをしていく。

3 校内指導体制



4 問題行動発生時の対応マニュアル（別紙）

5 その他

(1) 下校時巡回指導

- ・不審者対策として、児童を学年ごとに集めて下校させ、その後、地域巡回指導を行う。

(2) 校区内外巡回指導

- ・一斉下校時や市教研等で児童が午後から下校した日に、生徒指導部を中心にして校区内外の危険なところや公園など児童のいそうな場所を巡回し、必要に応じて指導を行う。

(3) 生徒指導部会

- ・毎月1回、定期的開催し、結果を全職員に報告する。
- ・今年度の生徒指導の重点項目に関する現状と取組の方向性、校内での生徒指導上の問題に対する解決に向けた方向性を協議する。

(4) 校内研修

- ① 配慮を要する児童について：年3回実施。
 - ・5月（実態把握と取組の方向性の確認、協議）
 - ・10月（取組の経過の報告と意見交流）
 - ・2月（取組の成果と課題の報告と次年度への申し送り）
- ② 生徒指導研修
 - ・8月（生徒指導の4つの視点についての情報共有）

(5) 防犯教育

① 通学路の安全確認（5月）

- ・交通、不審者、災害の3点から行い、結果を危険箇所記入する。

②非行防止（7月）

- ・夏季休業前に、スクールガードリーダー、警察官等を招聘し、非行防止教室（万引き・SNS等）を実施する。

③不審者対応（9月）

- ・スクールガードリーダーと連携し、事前打ち合わせ時に職員に向けての不審者対応教室を行い、その後全児童に向けての不審者対応訓練（不審者避難訓練）を行う。

(6) 緊急時における連絡体制・校外指導体制を作り、問題行動への対応を行う。

(7) 学校評価に関わるアンケートやいじめに関するアンケートなどで児童の実態、取り組みの成果と課題を明らかにし、取り組みの進捗状況を把握し、改善していく。

(8) 小中学校の連携

① 黒瀬中学校区生徒指導主事連絡会 生徒指導部会における連携

- ・町内小中学校の生徒指導主事（担当者）が集まって、児童生徒の実態に即した取り組みの方向性を確認し、町内の全ての小学校で共通した指導ができるように連携していく。

（黒瀬スタンダード）

② 黒瀬中学校との小中連携

- ・小中連絡会を開催し指導に生かす。
- ・年度末には6年担任が、卒業生について学力・生徒指導の面での配慮事項等を連携する。

6 生徒指導年間計画 ※ 下校時巡回指導（不審者・交通対策）は毎月始め1週間実施

月	PDCA	取 組	概 要
4	P D P・D P C・A C・A D	☆ 学級開き ○ 生徒指導推進計画の確認 ○ 一斉下校指導 ○ 校内生活申し合わせ事項の確認 ○ 中学校区 生徒指導部会 ○ 生徒指導部会 ○ いじめ防止委員会 ○ 通学班・班長指導	・1年間の生徒指導の方向性の確認。 ・通学路の安全点検（危険箇所の確認と修正） ・学校生活のきまりを職員と児童で確認し、指導の徹底。 ・今年度の実践交流のポイント。 ・企画委員会提案内容の協議、生活目標の達成状況の確認、生徒指導上の問題点の協議、全校（生活）朝会の内容検討、準備。 ・登下校のきまり・通学の方法を指導。
5	D D・C C・A C・A C・A D	☆ 運動会 ○ 配慮を要する児童の交流① ○ 特別支援委員会 ○ 生徒指導部会 ○ いじめ防止委員会 ○ 生徒指導推進委員会 ○ スマホ・ケータイ安全教室	・各学級の実態報告および対応の確認。 ・個別支援する児童と時期の確認調整。 ・企画委員会提案内容の協議、生活目標の達成状況の確認、生徒指導上の問題点の協議、全校（生活）朝会の内容検討、準備。 ・SNSの危険や正しい使い方などをオンライン授業で学ぶ。
6	C・A C・A C・A C	○ 生徒指導部会 ○ いじめ防止委員会 ○ 生徒指導推進委員会 ○ いじめに関するアンケート①	・企画委員会提案内容の協議、生活目標の達成状況の確認、生徒指導上の問題点の協議、全校（生活）朝会の内容検討、準備。 ・夏季休業中の生活指導と情報交換。 ・児童実態の把握と未然防止への取組。 ・児童実態把握と未然防止。
7	D D C・A C・A C・A	○ 非行防止教室 ○ 夏期休業中の生活 ○ 生徒指導部会 ○ いじめ防止委員会 ○ 生徒指導推進委員会	・非行防止（万引き）の徹底。 ・夏季休業中の生活指導。 ・企画委員会提案内容の協議、生活目標の達成状況の確認、生徒指導上の問題点の協議、全校朝会の内容検討、準備。 ・児童の実態の確認。

	C・A D	○ 学校評価に関わるアンケート実施 ○ 校区内外巡回指導（黒瀬祭り）	・夏期休業中の安全指導（PTAと連携）
8	D D C・A C・A C・A	○ 校内研修 ○ 校区連 生徒指導部会 ○ いじめ防止委員会 ○ 生徒指導推進委員会 ○ 学校評価アンケートまとめ	・生徒指導の4つの視点についての情報共有 ・実践交流。 ・企画委員会提案内容の協議など。 ・集計、まとめ。
9	C・A C・A C・A D D	○ 生徒指導部会 ○ いじめ防止委員会 ○ 生徒指導推進委員会 ○ 通学班・班長会議 ○ 防犯教室（教職員）、不審者避難訓練	・前期の教育実践の点検と修正（数値による評価）。 ・生徒指導上の問題点の協議。 ・登下校のきまり・通学の方法を指導。
10	D C・A C・A	○ 配慮を要する児童の交流② ○ 生徒指導部会 ○ いじめ防止委員会 ○ 生徒指導推進委員会	・取り組みの中間報告と意見交流。 ・企画委員会提案内容の協議、生活目標の達成状況の確認、生徒指導上の問題点の協議、生活朝会の内容検討、準備。
11	C・A C・A C・A C・A	☆ 発表会 ○ 生徒指導部会 ○ いじめ防止委員会 ○ 不登校対策委員会 ○ 中学校区 生徒指導部会 ○ いじめに関するアンケート②	・企画委員会提案内容の協議、生活目標の達成状況の確認、生徒指導上の問題点の協議、生活朝会の内容検討、準備。 ・実践交流。 ・児童実態の把握と未然防止への取組。
12	C・A C・A D C C・A	○ 生徒指導部会 ○ いじめ防止委員会 ○ 生徒指導推進委員会 ○ 冬季休業中の生活 ○ 学校評価に関わるアンケート実施 ○ 評価アンケートまとめ	・企画委員会提案内容の協議、生活目標の達成状況の確認、生徒指導上の問題点の協議、生活朝会の内容検討、準備。 ・冬季休業中の生活指導。 ・児童の実態の確認。 ・集計・まとめ。
1	C・A C・A C・A	○ 生徒指導部会 ○ いじめ防止委員会 ○ 生徒指導推進委員会	・企画委員会提案内容の協議、生活目標の達成状況の確認、生徒指導上の問題点の協議、生活朝会の内容検討、準備。 ・児童実態の把握と未然防止。
2	C・A C・A C・A C・A	○ 生徒指導部会 ○ いじめ防止委員会 ○ 生徒指導推進委員会 ○ 配慮を要する児童の交流③	・今年度の教育実践の反省と修正。（数値による評価）。 ・実践交流のまとめ。 ・取組の成果と課題及び次年度への申し送り事項の確認。
3	D C・A C・A C・A C・A D	☆ 卒業式・学級納め ○ 班長交代式・班長指導 ○ 小中連絡会 ○ いじめ防止委員会 ○ 生徒指導推進委員会 ○ 生徒指導部会 ○ 学年末休業中の生活	・登下校のきまり・通学の方法を指導。 ・6年生の実態についての中学校との連携。 ・生徒指導上の問題点の協議。 ・年度末反省、課題、来年度の方向性等の確認。 ・次年度起案文書の検討。 ・学年末休業中の生活指導。